

令和 8 年

第 1 回市議会定例会 意見書案第 2 号

非核三原則の堅持と法制化を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により提出します。

令和 8 年 3 月 1 3 日提出

函館市議会議長 金 澤 浩 幸 様

提出者	函館市議会議員	茂 木	修
同	同	松 宮	健 治
同	同	富 山	悦 子
同	同	市 戸	ゆたか
同	同	紺 谷	克 孝
同	同	板 倉	一 幸
同	同	道 畑	克 雄
同	同	斉 藤	佐知子
同	同	福 島	恭 二
同	同	池 亀	睦 子
同	同	小 林	芳 幸
同	同	野 沢	友 志
同	同	高 橋	千 晶
同	同	見 付	宗 弥

非核三原則の堅持と法制化を求める意見書

1967年、佐藤栄作首相は国会で核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とする非核三原則を表明し、1971年には衆議院でこれを堅持する決議が採択されました。以来、我が国は唯一の戦争被爆国として、この三原則を「国是」と位置づけ、国際社会の信頼を築き上げています。

函館市においても、1984年（昭和59年）8月6日に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、二度と被爆の惨禍が繰り返されることのないよう、三原則の堅持と恒久平和の実現を市民の強い決意として表明してきました。

しかしながら、昨今の緊迫する国際情勢や安全保障環境の変化を背景に、一部では「核共有（核シェアリング）」や非核三原則の見直しに言及する議論も散見されます。

被爆者の高齢化が進む中、彼らが自らの体験と証言を通じて築き上げてきた「核兵器の使用をタブーとする世界的規範」を後退させるような議論は、断じて許されるものではありません。とりわけ、特定海域（国際海峡）である津軽海峡を抱える本市にとって、非核三原則の厳守は、市民の生命と平穏な生活を守る上で極めて切実かつ現実的な課題です。

今こそ我が国は、平和憲法の理念に基づき、核兵器保有国と非保有国の「橋渡し役」として、核兵器のない世界の実現に向けた国際的なリーダーシップを一層発揮すべき時です。

よって、政府並びに国会は、非核三原則を将来にわたって不動の国是として堅持するとともに、以下の事項について迅速かつ誠実に対応するよう強く要望します。

記

- 1 非核三原則を将来にわたって厳守し、その実効性を高めるため、法制化を含めた措置を講じること。
- 2 「持ち込ませず」の原則を形骸化させることなく、核共有（核シェアリング）などの検討は行わず、唯一の被爆国としての平和の根幹を守り抜くこと。

- 3 核兵器保有国と非保有国の橋渡し役を担い、核兵器禁止条約への関与を含め、核兵器廃絶に向けた外交的努力を主導すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和8年3月 日

函館市議会議長 金 澤 浩 幸